

平成27年9月定例会 経済委員会（事前）

平成27年9月14日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時40分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の9月定例会提出予定議案について理事者側から説明願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 「徳島ビジネスフォーラム in 東京」の開催について（資料②）
- 「徳島県観光振興基本計画」に基づいた施策の実施状況について（資料③④）
- 「ミラノ国際博覧会徳島ウィーク」について

吉田商工労働観光部長

商工労働観光部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

平成27年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、3億8,732万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、706億2,718万7,000円となっております。

2 ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

まず、企業支援課でございます。

中小企業指導費の摘要欄の①中小企業総合支援費のア、女性起業家スタートアップ支援事業といたしまして、創業に意欲のある女性起業家を支援するため、知識やスキルを習得することができる支援ルームの運営や、経営課題の解決を図るため、専門家を派遣するとともに、人脈づくりを支援するための異業種交流会の開催経費として、600万円を計上してございます。

3 ページを御覧ください。

労働雇用課でございます。

雇用促進費の摘要欄の①県内就職対策費のア、プロフェッショナル人材戦略拠点事業として、地域を支える企業の経営改善等を促進するため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置するとともに、拠点の責任者となるプロフェッショナル人材戦略マネージャーを配

置し、新たな事業や販路開拓などの攻めの経営をサポートする経費として、2,800万円を計上しております。

4ページをお開きください。

産業人材育成センターでございます。

転職職業訓練費の摘要欄の①転職訓練費のア、地域創生人材育成事業として、徳島ならではの新たな人材育成を図るため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を生かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する経費として、2億8,332万3,000円を計上してございます。

5ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄の①地域活性化・地域住民生活等緊急支援費のア、美しき観光資源発信事業につきましては、更なる観光誘客を図るため、4K映像による観光資源の効果的な魅力発信や、ソーシャルメディア等のビッグデータを活用した観光客の実態分析を実施する経費として、4,700万円を計上しております。

また、イ、「冬の徳島」とくたく満載事業は、冬場の観光誘客を促進するため、団体及び個人旅行の需要喚起につながる助成制度を設けるとともに、首都圏等での効果的な情報発信を行う経費として、2,300万円を計上しております。

商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、この際、3点御報告させていただきます。

配付資料の1点目は、徳島ビジネスフォーラム in 東京の開催についてでございます。

資料1を御覧ください。

このフォーラムにつきましては、本年3月の本四高速と徳島自動車道の直結などにより、飛躍的に向上する立地環境や、本県の強みである、LEDと光ブロードバンド環境の二つの光、更には4K先進地・徳島としての取組について情報発信し、本県への更なる企業誘致を推進するため、11月4日東京都内のホテルにおいて開催するものでございます。

開催に当たりましては、誘致企業からのプレゼンテーションをはじめ、本県企業の優れた製品を展示するブースを設けるなど、首都圏を中心とした県外企業に、大いに売り込んでまいりたいと考えております。

2点目は、徳島県観光振興基本計画に基づいた施策の実施状況についてでございます。

もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定に基づき、平成26年度における徳島県観光振興基本計画の事業の検証結果について御報告を申し上げます。

お手元に、平成26年度観光振興施策の実施状況を取りまとめた資料といたしまして、概要版を資料2として、また、全体版を資料3としてお配りさせていただいております。このうち、資料2に基づき、御説明させていただきます。

平成26年度は、七つの基本方針に基づく観光振興施策を図ってきたところでございますが、その主な取組といたしましては、3、本四高速道路の全国共通料金制度の導入や各種、

周年行事などのトピックを活用した、個人旅行の誘客促進や旅行商品の造成、5、SNSやメールマガジン等の多言語による情報発信、6、淡路島の施設と連携したおどる宝島！パスポートの展開や、四国ツーリズム創造機構、瀬戸内ブランド推進連合等と連携した広域観光の推進などを実施いたしました。

また、資料はございませんが、本年の3月に策定いたしました、徳島県観光振興基本計画第2期の戦略目標である年間延べ宿泊者数につきましては、さきの6月議会の御論議を踏まえ、平成30年の目標を300万人とする新たな目標を掲げることといたしまして、去る9月1日開催の観光審議会においても、御了承いただいたところでございます。

今後とも、新しい目標に向け、観光振興基本計画第2期に基づく各種施策を積極的に推進してまいります。

3点目は、配付資料はございませんが、ミラノ国際博覧会徳島ウィークについてでございます。

イタリアで開催されておりますミラノ国際博覧会におきまして、本県産業の販路拡大や観光誘客の促進を図るため、「JAPAN BLUE 徳島!!」をキャッチフレーズとして、去る9月6日から9日までの4日間、徳島ウィークを開催いたしました。

日本館におきましては、県産食材を使ったイタリア料理の実演、木工製品・LED応用製品などの展示、藍染め製品のファッションショー、4K映像による阿波おどり等の観光資源のPRを行ってまいりました。

このほか、関連行事といたしまして、現地のレストランシェフや輸入及び旅行関係者等をお招きした、徳島県の観光と食を楽しむ会を開催するなど、本県の魅力を大いにアピールしてまいりました。

来場者からは、日本に行く際には是非、徳島を訪れてみたいなどの反響を頂き、4日間を通じて1万人を超える動員がございました。

ヨーロッパに向けた出展は今回が初めてでございます。今回を契機として、販路拡大や観光誘客にしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

説明、報告については以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

まず、この商工労働観光部の資料5ページ、観光政策課の計画調査費、その中の摘要です、伊とございまして、「冬の徳島」とくとく満載事業というのが2,300万ついておりますが、その内容について、御説明いただければと思います。

新居観光政策課長

黒崎委員から、「冬の徳島」とくたく満載事業について御質問いただいたところでございます。

冬場における旅行需要を喚起するため、個人旅行向けとエージェント向けと2本考えております。

まず、個人旅行向けにつきましては、レンタカー割引や、それから徳島ラーメンが1杯無料になるラーメンクーポン、あるいは阿波おどり会館への入場が無料になります踊りクーポン、こういったクーポンを付けましたお得な徳島旅行の商品造成を支援していきたいというところでございます。

また、旅行会社向けにつきましては、昨今のバス料金の高騰があり、やはり徳島の旅行はバスというのが主力でございますので、そういったところを助成しておりましたが、さらに、例えば阿波おどり空港を利用された商品につきましては、この貸切助成を特別加算するといったような形で進めていきたいと考えております。

また、首都圏等へのPR強化については、特に福岡便の機材が大型化いたします関係で、福岡でのキャンペーンを強化していきたいと考えております。

それからもう1点、インバウンド対策ということで、特に2月の春節の時期に合わせまして、宿泊、それから貸切バス助成等を行いまして、それに新たに加えて阿波おどりの実演料金、こういったものもPR、助成することによりまして、春節期のインバウンドを徳島に引っ張り込んできたいと。これを柱に、いきたいと思っておるところでございます。

黒崎委員

なかなか観光の材料として難しい、冬場の観光を積極的に打っていこうという取組、大変いい取組と思います。

もう何年も前ですけど、私の友人の友人が台湾におりまして、台湾の方を連れてきて、まだ剣山のスキー場が稼働しておったと思うのですが、台湾の人って、雪を見たらものすごく喜びまして、もう一回行きたいと言いながら、なかなかまだ来られてはないのですが。例えば、徳島でもそういった雪とスキーという、冬場のスポーツができるというふうな売り込み方もあるのかなと。

あるいは北海道、アルプスのほうに行っても、非常に混んでいまして、なかなかスキーをやるにしても、リフトで長いこと並んでしまうということもあります。まだ徳島だったら比較的、雪質もそんなに悪いこともないですし、徳島の冬を発信するんだったら、徳島でもスキーができますよとか、そんな徳島が持っている自然の良さの中でスポーツが満喫できると。

あるいは2,000メートル台の山もありますので、剣山の冬の登山というのもすばらしい景色が見られますし、風が吹いたら空気がきらきらと光る、いわゆるダイヤモンドダストという現象も1,700メートルから上だったら見られますので、そういった売り込み方もあるのかなと考えておるんですが、是非ともPRするバリエーションを増やしてほしいと思います。

もう一つですが、中国との関係が非常に難しい状況が続いておったんですけど、今でも急速には前に進んでいないというようなところがありますが、既に観光会社同士では日本のほうにお客さんも送りたいと。あるいは日本も受け入れますよということで、積極的な動きが見え始めております。

以前に、チャーター便の関係で上海から徳島空港に降りていただいて、帰りは静岡空港から中国に帰りますよということがございました。こういった取組も、早いうちから上海事務所のほうで努力して、やっと日の目が当たったというときに、漁船の衝突でこの話というのが消えてしまいました。今、静岡空港のほうは格安便が非常に飛んできて、当初、心配していたようなことが全然なく、とても忙しいという話を聞きました。

中国ともう一回、再開してみるようなおつもりがあるのかないのか、お尋ね申し上げたいと思います。

藪下国際戦略課長

黒崎委員から中国のチャーター便の再開についてお話がございました。

平成23年度におきまして、湖南省とのチャーターがありまして、徳島阿波おどり空港と静岡空港、三角チャーターということで実施させていただきまして、計15便ほど、1,800人余りの方においでいただきました。

残念ながら、その当時、震災の関係もあり中断いたしまして、現在に至っているわけがございます。国同士の関係もありまして、一時落ち込んできた状況がございましたが、現在、徐々に国レベルでも回復しておりますし、徳島県におきまして、昨年、香港に次ぐ延べ宿泊者数ということで、順次、増えてきているところでございます。

国同士の部分につきましては、現在も徐々にではございます。一方、民間レベルでは増えてきております。これにつきましては、国同士の状況もございますので、私どものほうで一概にこうというのは言いにくいところでございます。まずは、民間同士の回復状況もございますので、そういったところが順調に伸びていただければありがたいところでございますけれども、こういったところにつきましても注視しながら、今後については検討してまいりたいと考えております。ここですぐに言いにくいところがございますので、御理解いただければと思います。

黒崎委員

それはそういうことなのでしょう。ただ、せっかくまいた種ですから、このラインというのはまだ生きていると思うんですよ。観光会社の方からもそんな話を聞きますし。

徳島の魅力ってたくさんありますし、中国の方も日本の魅力の中で、例えば四国というところはどんな魅力があるのかと、大変研究されている方もおられます。中国側の経済の状況もあるんですけど、即、数字につながる話になってくると思いますので、アンテナを高くして、常に向こうへの働き掛け、こちらへの働き掛けが大事でございますので、機を見て、チャンスを逃さないようにしていただきたいと思います。

あともう一つ、今年のお盆にダイヤモンドプリンセスが赤石地区に着岸しまして、私も

対岸の金磯町から見させていただいて、あの大きさに感激しました。バスもたくさん来られて、すごいにぎわいだったので、さすがだなと思ったのですが、港湾のほうは県土整備部が担当されていますけれど、何十台も来ておったバスが、果たしてどんな観光ルートでどう回ったのかなというのが分からないところでございます。

そのあたりのことが、もし今、お分かりになっておれば、どんな観光地を巡ったのか、あるいは経済効果までは分からないかもしれないけれど、情報をお教えいただければと思います。

新居観光政策課長

黒崎委員から、ダイヤモンドプリンセスの初寄港の状況について御質問いただいたところでございます。

8月13日に徳島小松島港の赤石地区に着岸しました。初の英国船籍ということでございまして、全長290メートル、乗客定員も2,706人という、四国においては過去最大のものだったと伺っております。

今回のクルーズ船につきまして、旅行代理店から、乗客は2,592名、乗船率95.8%と伺っております。また、約700名の方がオプションツアーということで徳島を満喫していただきまして、その訪問先といたしましては鳴門の渦潮、うだつの町並み、大塚国際美術館、祖谷のかずら橋、大歩危峡というところでございます。そのほか、阿波おどりにお越しになったバスが64台と、多数のタクシーが使われたというところで、700名の方が1日徳島で観光していただいたということです。

経済効果につきましては、まだ算定中と伺っておりますけれども、本当に大きく徳島経済の活性化に役立ったし、何よりも阿波おどりですね。お話を伺いますと、ツアーをされてから徳島に帰って阿波おどりを体験されたということで、ほとんどのお客様が2部の阿波おどりの栈敷に入っていただけだと。実は、今1部はたくさんお客さんが来るけれど、2部が少ないという演舞場が多かったので、非常にありがたいということで、これからも運輸の担当と力を合わせまして、このダイヤモンドプリセス、来年、来るのも決まっておりますけれども、これ以外のチャーターに関しましても、積極的に受け入れるように協力してまいりたいと考えております。

黒崎委員

ありがとうございました。

まだ数字が分からないということでございますので、かなり経済効果があったんだろうと想像ができます。おかげさまで、鳴門にもかなりの台数が入ってきていただいた話も聞いております。阿波おどりの2部に何百人も来ていただいたということで、大変良かったと思います。

是非とも次回も、第1回目のノウハウを生かして、更に新たなところを、できたら県下一円のいろんなところにも御案内いただけるような方策を考えていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

もう1点質問させていただこうと思っているんですが、シルバー人材センターの話でございます。今までは、昼間は施設で夜は家というような施設型、あるいは老健施設という、家のいろんな事情で施設で介護を受ける方が多かったんですが、国の施策として、在宅で介護を進めていこうということになっておりまして、各県、各市町村では、平成29年を目途に全体の計画をつくり上げるんだということで、今やられております。

そんな中、介護保険適用外の在宅医療、在宅介護を進めていく上で、例えば、在宅介護をするということは、経済的にも肉体的にも精神的にも大変、負担が掛かってくるということで、シルバー人材センターがそういった保険適用外で活躍できる部分がたくさんできてくるんじゃないかなと、考えております。

この間、資料をいただきましたら、シルバーさん自体も大分、増えてきていると伺ったんですが、シルバーさんの現状を。また、この事業自体は市町村が中心でございますが、介護が必要な家族の方が、シルバーさんがどんな活躍、お仕事をされているのかというのを十分、御存じないと思うので、できれば保険適用外の部分で、例えば庭の掃除であったり、いろんなことができていくんですよというようなPRが必要かと思ったりもします。

シルバー人材センターの今の現状を、少しお聞かせいただけたらと思います。

谷口労働雇用課長

シルバー人材センターの現状等について御質問いただきました。

既に御承知のとおり、本県は全国より5年早く高齢化が進んでおりますので、働く意欲のある高齢者の方の雇用の場、そして生きがいづくりということで、県としましても、県の連合会、そして全市町村にできておりますシルバー人材センターの支援を通じまして、これらの場の提供を支援させていただいております。

一方で、高齢者の就労環境につきましては、高年齢者雇用安定法の改正によりまして、65歳までの継続雇用の引上げということで、シルバー人材センターでの就労機会がかなり減っている。また、NPOや地域づくりの活動に、生きがいを目的に行かれる方もいて、そちらの会員数が増え、相対的にシルバー人材センターの会員数が減ってきております。

お一人の方が何日就業されるかという、人・日ということで実績をカウントしておるのによりまして、平成22年度は、約51万6,000人・日というようなピークがあったのですが、前年度は、49万2,000人、これは一度大幅に減りまして、底を打って上がってきているところという状況でございます。

これは、正に先ほど黒崎委員おっしゃられましたとおり、前年度、予算をお認めいただきまして、県の連合会でシルバー人材センターのテレビ広報等を実施させていただきまして、認知度が上がり、増えてきているものと考えております。今後とも、機会を捉えてPRさせていただく中で、シルバー人材センターの活動量を増やしていきたいと考えております。

もう一点、介護されている御家族の方が大変ということで、シルバー人材センターにおきましては、家事援助という事業も実施しております。具体的には、掃除、洗濯、買い物、留守番などによりまして高齢者の支援を実施しております。この家事援助は介護保険の要

介護認定を受けた方が、介護保険の給付限度を超えた場合、御本人の希望によりシルバー人材センターに仕事を発注していただきまして、センターのほうから会員を派遣なり請負ということで実施いただいております。

県といたしましても、今後とも高齢者の方がより一層、活躍できる生涯現役社会の実現、高齢者の安定した雇用の確保に努めるため、シルバー人材センターを今後とも支援していきたいと考えているところでございます。

黒崎委員

今、お伺いしました家事援助というのを、シルバー人材センターの中で一つの事業として始められたということですね。

谷口労働雇用課長

家事援助は従前からやっております、先ほどお話ししましたように、掃除、洗濯、買い物等、介護保険の適用外の部分で実施いただいているということでございます。

黒崎委員

いずれにしましても、介護する御家族の方の負担というのは非常に大きなものがございます。シルバー人材センターさんの手助けを少しお借りになれば、介護する側のいろんな負担軽減にもつながってくると思いますので、是非ともその辺のことを津々浦々にPRすることも大切なのかなと考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

山田委員

実は、私自身も今の質疑を聞いておって、1点確認したいんですけれども。

先ほど説明のあった「冬の徳島」とくとく満載事業2,800万円と、美しき観光資源発信事業4,700万円と、国費でということになっているとは思いますが、今の現状の到達点ですね。需要喚起と言われてはいますけれども、例えば、個人旅行、団体旅行の需要喚起、春節期におけるインバウンドと、また首都圏においてという点が挙がっていますけれども、この2,800万円の事業を通じて、現状の数字をどのように増やしていくのか、検討されているのか、そんな数字は検討されていないのかという点についてお伺いします。

新居観光政策課長

山田委員から、「冬の徳島」とくとく満載事業の中身について、詳しい説明をということでございます。

旅行には、個人旅行と団体旅行という二つの大きなカテゴリがありまして、今回、この冬のとくとくでターゲットにしております個人旅行につきましては、現状よくありますウェブ関係の旅行会社さんと一緒になって、ウェブ商品の造成に助成していきたいと考えておるところでございます。

また、団体旅行につきましては、貸切バス助成というものに特別加算するということと、

宿泊助成ということで進めていきたいと考えておるところでございます。

御承知のとおり、冬場は、徳島はどうしてもお客様が減ってしまうということで、今年度につきましては旅行券を発行いたしまして、個人向け、それからネット向けツアー型ということで、それぞれ事業を展開しておるところでございます。先ほどお話しさせていただきまして300万人に向けてということになりますと、やはり冬場どうしても落ち込んでしまう部分を持ち上げていく必要があるということで、徳島の一番の売りであります阿波おどりが、実は冬でも楽しめますよということでの踊りクーポンでありますとか、冬場は徳島ラーメンがおいしい時期ですので、こういったものを付けるとか。

これは、今までやっていない新しい事業でございます。クーポンですので、使っていないと数が出てこないの、実績を見ていくことになると思いますけれども、我々としては、旅行会社等と連携してまいりますので、その実績を見計らっていきまして、できるだけ昨年度を上回ることを考えていきたいと思っております。

山田委員

しつこく聞くつもりはないけど、冬の落ち込んでいる現状がこうで、この事業を通じて、結果を見ないと分からないのですが、少なくともここら辺までという数字で2,800万円なりを使いながらというふうな説明があったら。私自身、観光事業というのは非常に重要な産業だと思っております。しかし、お金も限られておるということで見たら、事業効果の検証というのにも必要になってくるかと思うので、そういう意味から、現状がこうだと。そして、この事業だけではありませんけれども、従来の肉付けの予算等も活用して、冬場の落ち込みをこういうふう改善していきたいんだということについて、新居課長、端的にお示しいただけますか。

新居観光政策課長

済みません。今すぐに四半期の数字が出てこないの、比較は後ほど報告させていただきたいと思えます。

おっしゃるとおり、冬場が当然落ち込むというのは、徳島の観光の弱点でございますので、昨年四半期の数字と比較して、効果が出てきますよう、しっかり検証していきたいと考えております。

山田委員

ちょうど明日も広域交流対策特別委員会がありますので、そこで御回答いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

もう1点、美しき観光資源発信事業の4,700万円のビッグデータの分析観光誘客事業の中で、徳島に行ってみたい人の期待と、来た人の評価のギャップを調査分析するということもあるんですけれども、これについても具体的な数字等、今こうなんだという点もあつたら、御報告いただけたらと思います。

新居観光政策課長

ビッグデータの分析観光誘客事業についてでございます。

この事業につきましては、今回初めて実施する事業でございます。中身としましては、SNSを使いまして、徳島というもの、あるいはその観光施設のキーワードなどを引っ掛けて、どういった動向をしているかというもので、全く初めての数字でございますので、比較してみないと詳しいことは申し上げられないんですけども。

今までアンケート調査等で、手仕事で、ある程度の傾向をお聞きするということしかできておりませんでしたので、これについてもっと大きな数値が捉えられるものと思っております。調査ができましたら、また行ってみたい、あるいは来たという部分のギャップも今までなかったものなので、アンケートをとっていきたいと思っておりますのでございます。

山田委員

それでは、そういう問題も含めて、明日も特別委員会がありますので、聞いていきたいと思っております。

次に、今回の議案の中で、地域創生人材育成事業2億8,332万3,000円という事業が発表されております。

まず、事業の概要等、もう少し詳しく御報告いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

平島産業人材育成センター所長

ただいま山田委員から、地域創生人材育成事業について御質問いただきました。

この事業は、厚生労働省が全国の都道府県に募集いたしまして、その提案を受けた事業計画の中から、非常に効果の高いという企画をコンペで選定いたしまして、年間3億円を上限に3年間人材育成の事業を実施するというものでございまして、この度、徳島県が採択されたものでございます。

本県の提案いたしました事業につきましては、全国有数の本県の光ブロードバンド環境を最大限に生かして、従来の公共職業訓練の枠組みでは対応できない徳島ならではの新たな人材育成を図っていくという提案をいたしまして、採択されたものでございます。

その内容といたしましては、大きく四つの分野に分かれまして、一つは、地域活性人材育成事業として、地域において、地域の活性化、起業、地域のブランド、農業等を活性化していく人材の育成でございます。

二つ目がICTを生かした事業で、オリンピックまでの利活用が見込まれております4K、8Kの事業とか、県内で誘致が進んでおりますサテライトオフィスでの需要が多いウェブ技術者養成の事業。

三つ目でございますけれども、本県の企業誘致として進めておりますコールセンターで、柔軟な働き方を活用できる方を雇用するコールオペレーター育成の事業。

それから、四つ目でございますけれども、ブロードバンド環境を利用いたしましてテレ

ワークを進めていくという、eラーニングで新しい働き方を創出していく事業。

以上の四つの事業において採択されたものでございます。

山田委員

平成27年度から平成29年度の3年間の実施期間で、国から道府県のほうに委託というふうな格好でやられていると。結果として10道府県がこのコンペにということで、その中に徳島も入ったということですね。

そうしたら、平成27年度はどれぐらいの費用でどういう事業を具体的に考えているのか。平成28年度、平成29年度と3か年ですから、それぞれあると思うんですけども。

平島産業人材育成センター所長

3年間のいわゆる訓練数につきましては、約500人ということで国のほうに御了解いただいております。平成27年度につきましては、約170人を養成していこうということでございます。

平成27年度の内容につきましては、先ほど申し上げました4分野において、そういう雇用を創出していくということでございます。訓練の内容につきましては、大きく二つございまして、一つは雇用型訓練で、企業において雇用して訓練終了後、そのまま企業のほうで正社員として雇っていただく。もう一つは委託型訓練で、いわゆるテレワークのほうの事業でございますけれども、訓練を実施して、その後、独立し、事業を起こしていただくという訓練でございます。

山田委員

もう少し具体的に。雇用型訓練で正社員化を目指すというメンバーは、一体170人のうちどれぐらいかと。そして委託型についてはどれぐらいかということについてお伺いします。

平島産業人材育成センター所長

雇用型訓練につきましては、国のほうの基準がございまして、基本的に訓練が終わった後、そのままその企業で継続して雇用する、または訓練を受けた内容を生かして別の企業で正社員として雇っていただくというのが原則でございまして、ただ、国の最低基準ということで、その訓練を受けた者の50%以上が正社員として雇われるようにというのが条件でございます。

これにつきましては、約170人のうち150人程度が雇用型訓練、それから委託訓練につきましては20人程度ということでございますけれども、そういう形で徳島ならではのブロードバンド環境を生かして人材育成を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

また、これも引き続き聞いていきます。

次に、議案の点で、プロフェッショナル人材戦略拠点事業2,800万円ですけれども、事業の概要と、具体的にはここにも書かれております様々な分野があり、特に人手の少ない分野というふうに言われておるんですけれども、具体的にどの分野かと。

今年度、完結の事業ということでしょうけれども、事業効果をどのように図っていくのかという点についても併せてお伺いします。

谷口労働雇用課長

ただいまプロフェッショナル人材戦略拠点事業について御質問いただきました。

この事業は、内閣府内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部からの委託事業でございます。地域における技術力等を有する企業の守りの経営を、攻めの経営へと意識転換を図っていただき、その際、新たに必要となるプロフェッショナル人材、例えば経理でありますとか販売、営業、そういうプロフェッショナルの人材が必要になるであろうと。その人材を都市部から地方へと還流させる事業でございます。地域経済自体の体質改善を目指そうとするもので、各都道府県にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置いたしまして、拠点の責任者となるプロフェッショナル人材戦略マネジャー、このほかにスタッフ2名程度を配置し、地域金融機関や民間人材あっせん事業者と連携して事業を実施するというものでございます。

なお、人材の還流は別途、民間ビジネス事業者に登録していただきまして、これを活用することで都市部のほうから人材を還流させるというものでございます。

どの分野かということなのですが、マネジャーが全体的な地域の金融機関、また関係機関と連携いたしまして、分野や、どのような形で事業を進めていくかというのを決めることになっております。現在、マネジャーの人選中でございます。先ほど御質問の件につきましては、マネジャーが決定してからということになるかと思っております。

山田委員

引き続きこの問題についても聞いていきたいと思っております。

そして、緊急案件ということで、2点質問していきたいと思っております。

前の議会のときにも取り上げて議論してきましたけれども、一つは外国人の技能実習生問題です。この前の答弁では、外国人労働者の65%がこの実習生ということで議論しました。この徳島の問題が国会でも議論されているよと。実は、その後、新たな事実として、徳島市の日産常盤など3社と、3社を経営する社長を、残業代未払容疑で徳島労働基準監督署が8月3日に書類送検をしたという。

また、その後、カンボジアについては、送り出し機関と一緒に付いてきて、カンボジア人の技能実習生4人が徳島労働局に申告したと。やはり不当な労働の扱い、低賃金、奴隷労働と言われるような中身だということで、非常に徳島県にとっても深刻な事態になって、先日も我々、組合の皆さんと要請はしたんですけれども。もちろん、その審査等は労働局だと思うんですけれども、県としてこのまま放置していいのか、労働局にお任せということでもいいのか。実態等で特に縫製業が徳島の場合、深刻な状況になっている。次から次へ

と2004年にも経済委員会で議論されて、ずっとまん延した状況が続いております。こういう状況の中で、どういうふうに県は対応されようとしているのか、お伺いします。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から、外国人技能実習制度について御質問いただきました。

外国人への実習制度でございますけれども、我が国の持つ技能でございますとか技術、それから知識を発展途上国等へ移転を図って、発展途上国の経済発展を担う人づくりに協力するという目的を持ってございます。

徳島市の事件、それから少し前に東みよし町のほうでも労働関係法令違反ということで、外国人技能実習生に対する違反で送検がなされたという、マスコミ報道もなされておるところでございます。

この制度については、国のほうでは法務省、労働関係法令については厚生労働省が制度を運用しているということございまして、我々といたしましては、まずは、やはり制度を持っている国の責任におきまして、対応していただくべきものと考えておるところでございます。

山田委員

実は、先ほど観光をあえて聞いたのは、国際誘客ということから見て、この問題が徳島で、日本全体にもあり、それでいいのかという問題です。7月30日の徳島新聞で、ベトナム人を対象とした技能実習生へ、龍谷大学の留学生が調査し、技能実習生の働き方を通じて日本の印象が悪化した、というアンケート結果が出されています。

そういう面で見たら、これからの中国、ベトナム、そしてカンボジアも含めて、徳島のこれからの観光誘客に深刻な影響を与える可能性があるのではないかと。この頃、SNSの時代ですよ。脇田課長の話だと、それぞれ所管しておるから労働局にお任せだと。この問題を一体となって、本腰を入れて解決しないといかんと思うんです。

産業育成、IT関連の事業、いろんな新しい事業は一生懸命やりますが、実は、縫製業、木工業等は、徳島県の地場産業を支えてきたところなんです。しかし、それがこういう外国人の技能実習生に頼らないと利益が上がらない、経営が成り立たない、こういう状況にあるんだったら、そういうところにこそ、県としてもしっかき状況をつかんで、手立てをすべきじゃないかというふうに思うんですけれども。特に縫製業界については、県として、この状態がまん延しているかどうかを。

その手立ての問題と、国際誘客との関係の問題を、どういうふうに認識するかについてお伺いします。

脇田商工政策課長

ただいま、山田委員から観光誘客との関係ということで御質問いただいたところでございます。我々としては、やはりインバウンド、特に東南アジアの観光客というのは観光業にとって、非常に大きなメリットを持っているということがございます。

一方、先ほど申し上げましたように、我が国の知識、技能等を伝えまして、外国人技能実習生の国づくりに役立てる。我々にとりましては、両方、非常に重要なことと考えております。

本県には、平成26年12月末現在でございますけれども、実習生が約2,000人いらっしゃるという法務省の在留外国人統計がございます。

先ほど申し上げましたように、徳島市の事件、それから東みよし町でも送検されるという案件もございまして、我々としては、まずは、やはり国の制度を持っているところが、きちんとやっていただくというのが筋かと思うところでございます。

けれども、9月8日に県から外国人技能実習制度実施組合、これは38組合でございますけれども、法令の遵守の徹底ということで文書を発出させていただいたところでございます。

今後、来月、再来月を予定しておりますけれども、中小企業団体中央会とも連携し、組合を訪問させていただきまして、適正化指導、助言等といったようなことをさせていただきたいと考えておるところでございます。

山田委員

これについては、また付託委員会のほうで。

最後に1点だけお伺いします。ここでも議論してきました不本意非正規です。本人は正規になりたいんだけど、非正規に甘んじているというふうな不本意非正規を、本県は取り組む、軸にしていくということで、さきの経済委員会で仁木副部長が、現改革の中では数値目標を掲げていない、ここの部分が重要と多数の委員からも議論があった、内部で詰めて提示できるようにしたい、という趣旨の答弁がありました。

そこで、内部で詰めて、検討して提示する。今日、一向に出てないんですけれども、これについてはどういうふうな検討がなされたんですか。

谷口労働雇用課長

6月の経済委員会におきまして、私どもの副部長のほうから、取組の継続を更に強化すると御回答させていただきました。

県としましては、さきの6月議会におきまして、副知事から御答弁させていただきましたとおり、不本意非正規を減らすための取組を着実に進めつつ、正規、非正規といった雇用形態にかかわらず、働きたい人が自らの力を最大限、発揮できるよう、雇用の場の確保に向けた取組を進めていくという方針を御説明させていただいたところでございます。

県と労働局が連携いたしまして、この不本意非正規に関する取組は、大きく四つの要素に整理できると考えております。一つは、大きくは雇用の創出の支援。二つ目には非正規労働者、とりわけ不本意非正規労働者への支援等。3番目には企業に対する支援や取組。4番目といたしましては、県外からの人材還流の取組というような形。

このうち、非正規労働者、とりわけ不本意非正規労働者への取組ということでいいましたら、労働局におきます助成金とか奨励金、マッチングフェアを開催いたしておりますし、

ハローワークでの懇切丁寧な相談，県では，ジョブステーションでのワンストップサービスや女性の再就職支援，また働きやすい職場環境の整備とか，職業能力の開発等の取組をしているところでございます。

これらの制度が非正規労働者の皆さんに分かっていただけるように，現在，労働局と，非正規労働者の方が正規労働者への転換等を図ることを支援する制度や，関係機関等の全体像が分かるようなパンフレットの作成に着手したところでございます。完成しましたら，紙媒体としてのみならず，ホームページ等も活用いたしまして，広く周知啓発に努めたいと考えております。

平成28年度に向けましても，非正規労働者，とりわけ不本意非正規労働者の取組につきましては，継続し，その取組を強化しつつ，着実に進めていきたいと考えているところでございます。

平島産業人材育成センター所長

ただいま谷口課長から御答弁申し上げました取組に加えまして，今回，議会に提出させていただいております地域創生人材育成事業におきまして，3年間で500人の正社員化を図るという取組もさせていただいております。

また，所管しておりますテクノスクールにおきましては，在職者訓練を実施しております。非正規労働者の方は何が一番大変かと申し上げますと，やはり企業において，その教育，職業訓練の機会が少ないこと，経営的にも費用を掛けづらいということがございます。そういう方が，技能，資格を持ってやっていくには，やはり，公共的なところが訓練して，キャリアプランを構成していくという形で進めていくのがいいのではないかと考えております。

そういう意味合いにおきまして，在職者，企業に勤めておる方の訓練を毎年1,000名以上させていただきまして，その中でも，国家資格から民間の資格まで，いろんな資格を取るような施策を進めさせていただいております。

また，委託訓練ということで，民間の訓練業者に委託いたしまして，年間700名ほどに介護の資格や，ITの資格等を取るという訓練をさせていただいて，非正規労働者の方が正規の社員になれるよう取り組まさせていただいておりますので，そういう形で今後も進めさせていただきたいと考えております。

山田委員

実は，鳥取県と東京都に行ってきました。東京都は，3年間で1万5,000人の正規雇用，そして不本意非正規の半減ということ掲げて，非常に意欲的にやられてきた。また，鳥取県においては，わざわざ商工労働観光部の中から雇用人材局ということで，この直接雇用を県を挙げて，人口ビジョンの関係からいっても非常に重要だということでやられている取組を学んできました。これから一般質問や付託委員会で，この非正規の問題はしていきたいんですけども。

いずれにしても，徳島県人口ビジョンが出されましたけれども，特に，働く若者がしっ

かりそこで暮らしていける、いわゆる正規雇用で安定して働き、子供を産み育てるという条件がなかったら、結局、絵に描いた餅になりますよ。その面では、商工労働観光部の頑張りが非常に重要なんですけれども、残念ながら、数値目標等は全く聞こえてきませんでした。

今るる報告がありましたけれども、これでいいんかという問題も含めて、やはり私自身はここら辺をしっかりと手立てを打って、それを生かすような取組にしていってほしい。

引き続いて委員会でやるということで、終わります。

古川委員

2点だけ質問させてください。

まず、補正予算で企業支援課の女性起業家スタートアップ支援事業だけ一般財源が計上されている。これは日本創生絡みの10分の10の事業でないということよろしいですか。

住友企業支援課長

ただいま古川委員から御質問ございました予算の財源でございます。

これにつきましては、国の補助事業を活用いたしまして、また、県のほうからも一部、一般財源からも支出するというところで、予定しているところでございます。

古川委員

もう一点ですけれども、観光政策課の「冬の徳島」とくとく満載事業、今回の資料では2,300万円計上になっています。財政課から以前にいただいた資料では2,800万円となっているんですけれども、500万円減っていると思うんですが、内容を。

新居観光政策課長

500万円につきましては、県土整備部と一緒に事業を行うことになっておりまして、県土整備部が計上することになっております。

寺井委員

事前委員会の質問としてふさわしくないのかもしれませんが、1点だけお聞きしたいと思います。

先日の徳島新聞に、全国で42県が政府機関の東京一極集中から分散するという話の中で、徳島県も手を挙げているという話があったわけでございます。商工が直接、関係があるのかというのは微妙なところでございますけれども、光ブロードバンド環境は全国一だという話の中で、徳島県も六つの政府機関の誘致に向けて手を挙げているわけでございます。光ブロードバンド環境については、情報通信政策研究所が挙げられております。

これは、鳴門市のほうへ誘致したいということでございますけれども、正に42県がこれから競争して手を挙げていくわけですから、早く対応していかないといけないし、手を挙げた以上は、一つでも誘致していかないといけないと。誘致は総務がやるんでしょうけれ

ども、商工がどういうふうに関わっていくのか。私は、県全体として取り組んで、一つでも政府機関が徳島県に誘致できたらいいなと思うんですけども、その点、商工としてどのように取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

森口新産業戦略課長

ただいま寺井委員から、政府関係機関の誘致について御質問を頂戴しました。

御承知のように、政府におきまして地方創生の観点から、東京の一極集中を是正したい、地方に新しい人の流れをつくっていこうということで、政府関係機関の地方移転を推進する方向を示しております。

徳島県では、本県の先駆的な取組を加速化しようということで、消費者行政の分野、ただいま寺井委員から御紹介のございました光ブロードバンド環境の分野、もうかる農林水産業の分野、そして六次産業化、この4分野について、六つの機関の誘致を提案させていただいているというところでございます。

私ども、農商工連携、それから六次産業化の観点から申しましては、例えば六次産業化の部分では、阿波市のほうに移転候補地ということで、食品総合研究所を提案しているわけでございます。この機関につきましては、食に係る科学と技術の幅広い研究を行っている研究機関でございまして、農林水産業はもとより、食品産業の振興にも非常に総合的に取り組んでいる機関でございます。

一方、徳島県を見てもみましたら、商工労働観光部におきましては、公設試験研究機関といたしまして、工業技術センターがございまして、こちらで食品の機能性でございましてとか、加工技術の研究を行っており、正に農林水産物、それから食品産業の高度化、高付加価値化という観点から、このような食品総合研究所の更なる連携が、今後期待できるというところでございます。

また、こういう研究機関が参りましたら、当然、民間企業の新たな産学官連携の動きというのでも出てこようかと思っております。こういう中で、本県の豊富で高質な農林水産物と、ものづくり技術のマッチングでございましてとか、それによります新商品開発、できました商品の販路開拓などを、一気通貫で支援していく必要がございまして。こういう部分につきましては、とくしま経済飛躍ファンドも活用しながら、しっかりと支援してまいりたいと考えているような次第でございまして。

また、光ブロードバンド環境の部分につきましては、当然、4Kでありますとか、人材育成が必要でございまして、そういう観点でも、こういう機関とも連携できるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、関係部局、それから政策創造部とも連携いたしまして、取り組んでまいりたいと考えております。

住友企業支援課長

ただいま寺井委員から御質問がございました情報通信関連でございましてけれども、商工労働観光部におきましては、現在、人材育成、通信、あるいはクリエイティブ産業などの

人材育成，県外からもクリエイターの方などの集積をいただく，さらに県内の企業にそういう意識を持っていただいて，この情報通信のインフラを使って，どんどん大きくなっていただけるような取組を進めておるところでございます。

今回，国の機関が誘致された際に，当然，いろいろと最先端の技術などを研究していただくんですけども，その後の出口といたしまして，やはりそれを県内で定着させるというようなことでの人材育成，人の集積，企業の集積ということで，現在，支援制度も準備しながら進めているところでございます。

寺井委員

本当に，せっかく知事が手を挙げて，地方創生に向けて政府機関を誘致したいというお話でございますので，六つほどあるそうですけれども，一つは是非，取っていただきたいなと強くお願いしたいと思います。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（11時45分）